

## はじめに

障害があるために紙の本では読むことがむずかしい子どもへ、読書の楽しさを届けることを目的に新設した電子図書普及事業部は、おかげさまで2020年4月1日、10周年を迎えました。

事業開始当初は、「障害があるお子さん」とかかわった経験がほとんどなかったために、「視覚障害以外に、読書を妨げる原因とは何だろう」「それを解消するには何をすることが有効なんだろう」何もわからず、雲をつかむような状態でした。さまざまな方を訪ねてお話を伺いましたが、中には「障害が重いと読書は無理です」「知的障害がある子どもには読書は必要ありません」そんなセリフがまだ堂々と聞こえてくる時代でした。しかし、「障害があるために日常生活に制限がある子どもも多くいます。彼らへの読書支援事業は、不足しがちな経験を補い豊かな人生を歩む手助けになります」という言葉もいただき、大きな励みとなりました。

しかし、対象の実態調査が不足しており、最初に製作したのは「幼年読み物」以上の文学作品ばかり。絵本や図鑑を必要としている子どもが大勢いることがわかっていませんでした。また、ゆっくりと読むことが必要だろうと思い込み、音訳をお願いしたため、テンポが遅い作品が並びました。当たり前のことですが、一人ひとりに個性があり、読みたいジャンルも必要とする支援も違うことに気づかず、「読みに障害がある子ども」のイメージを勝手に作り上げていたことが反省となりました。

それから10年、「わいわい文庫」は今回の配布を加えて596作品となりました。2年目以降は子どもたちの多様な興味に応え、関心を広げることができるよう、ジャンルとともに対象年齢のバランスをとりながら製作を進めています。2019年度のトピックは、オリジナル企画「日本昔話の旅」シリーズが日本一周を達成したことです。都道府県立図書館に呼びかけ、ご当地の昔話の「文字データ」「読み」「画像」を提供してもらい、財団でマルチメディアDAISY化する企画です。図書館が地元の民話や紙芝居の団体、高校の美術部等の協力を集め、素材を揃えてくれました。大勢の力を結集し、障害がある方の読書を支える人の輪を広げていくことも、私たちの大きな役割であると考えています。

「読書は自分の力でページをたどって読むことが大切なのです」

10年前は、先生や図書館職員など直接子どもに読書支援をする方から理解を得ることがむずかしかった電子書籍も、2019年6月に施行された読書バリアフリー法では、基本理念に有効性が明記されています。「わいわい文庫」が、子どもたちにとって知識を広げるとともに、心を癒す存在になることができるよう、これからも努めてまいります。

2020年4月1日

公益財団法人伊藤忠記念財団